

# 令和元年度 福岡県中学校 新 体 操 大 会 要 項

主催 福岡県中学校体育連盟 福岡県教育委員会 福岡市教育委員会  
主管 福岡市中学校体育連盟  
後援 (公財)福岡県体育協会 (公財)福岡市スポーツ協会 西日本新聞社

1. 大会名 第64回福岡県中学校新体操大会
2. 期 日 令和元年7月27日(土)  
審判会議 9:30 監督会議 9:40 開会式 10:45 競技開始 11:10
3. 会 場 福岡市民体育館  
福岡市博多区東公園8-2 ☎ 092-641-9135
4. 参加制限 (1) 団体(福岡, 北九州, 筑後, 筑豊, 筑前:各3 京築:1) 計16  
(2) 個人(福岡, 北九州, 筑後, 筑豊, 筑前:各4 京築:1) 計21  
(3) 地区予選通過者から事故等により不参加が確定した時は, 次順位の選手が出場できる。
5. 競技種目 (1) 男子 : 団体(徒手), 個人(クラブ・スティック)  
(2) 女子 : 団体(リボン), 個人(ボール・クラブ)
6. 競技方法 (1) 団体競技(男子:同一校6名・補欠2名以内)  
(女子:同一校5名・補欠3名以内)  
(2) 個人競技  
2種目の合計点により総合順位を決定する。  
(3) 種目別  
各種目の得点により順位を決定する。
7. 採点規則 (1) <男子>(公財)日本体操協会制定新体操男子採点規則2017年度版(新体操ジュニア・中学校男子摘要規則を含む), 及び2018年8月九州地区中学生男子新体操申し合わせ事項に準じて行う。  
(2) <女子>(公財)日本体操協会制定新体操採点規則2017-2020年度版ジュニアルールを適用する。一部中体連ルール適用。  
難度・実施の合計得点により順位を決定する。
8. 競技規則 (1) 引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。コーチについては, 出場校の教育職員(部活動指導員を含む)とする。  
ただし, 教育職員(部活動指導員を含む)以外のコーチは, 学校長が認め, 県中体連に登録し承認を受けた者とする。  
(2) 学校名を示すマークは, 競技服に付けて入場する。尚, その大きさは, 3cm×3cm以上とし前面ウエストラインより上につける。  
※この規定に違反した場合, 規定以外の服装として0.30点の減点とする。  
(3) 試技順については, 女子は, 地区予選終了時に地区専門委員より連絡を受け, 男子は, 当日抽選で決定する。
9. 参加資格 県総体開催基準および「特別規定」による。
10. 参加料 参加選手一人につき 1,000円とする。(大会当日の学校受付時に徴収する。)
11. 表彰 (1) 団体: 上位3校(チーム)  
(2) 個人: 個人総合種目別ともに上位3位までとする。

12. 日 程 (前日練習を含む)

(時刻)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
7/26 (金)			セッティング (福岡市)				専門部準備 式典リハーサル			
7/27 (土)	8:30~ 役員・ 女子団体 のみ入館	9:00~開館 9:30~審判会議 9:40~監督会議  9:00~ 女子公式練習 (団体→個人)		10:45~開会式 11:10~女子団体 →女子個人(ボール)			公式練習  男子 → 女子	13:50~ 女子個人(クラブ) 男子団体・個人 カッティング	16:00 閉会式	退館
									※九州大会 出場校 監督会議	

13. 選手番号 大会出場申込書の選手番号表のとおりとする。ただし、ゼッケンとして競技服に付ける必要はない。

14. その他
- (1) 男女とも団体上位2校、個人総合の上位2名は、九州大会への参加義務を負う。
  - (2) 音楽係については、当該校で行うこと。やむを得ない場合は、同地区内で協力する。服装は制服または各学校の体操服、部活のユニフォームとする。
  - (3) コーチは、活動エリア内では指導できるが、出場申込用紙に記載されたコーチのみとする。
  - (4) 九州大会出場についての確認
    - ※ 団体競技同点の場合は、規則5-2-3-2を適用し、次の基準に基づき、チームを選出する。
      - ① 最も高いEスコアを有する団体チーム
      - ② 最も低い技術減点(ET)であった団体チーム
      - ③ 最も高いDスコアを有する団体チーム
    - ※ 個人競技同点の場合は、規則5-2-1-2を適用し、次の基準に基づき、選手を選出する。
      - ① 合計したEスコア(2種目)が高い選手
      - ② 2種目において、技術減点(ET)が低い選手
      - ③ 合計したDスコア(2種目)が高い選手
  - (5) 学校関係および保護者で撮影を希望するものは、監督を通じて許可証を受け取り、必ず許可証は見えるところに着用し撮影をする。撮影後は、監督に返却する。撮影エリアは会場で案内する。